

大和市
介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年6月版)

総合事業については、市町村によってサービスコードや基準が異なります。

大和市内の事業者が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、大和市外の事業者が大和市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、大和市の基準等により、大和市のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

1. 大和市介護予防訪問型サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コードA2)
大和市介護予防訪問型サービス指定事業者が使用します。

訪問型サービスA

2. 大和市訪問型サービスA(独自)サービスコード表(サービス種類コードA2)
大和市訪問型サービスAの指定事業者が使用します。

通所型サービス

3. 大和市介護予防通所型サービス(独自)サービスコード表(サービス種類コードA6)
大和市介護予防通所型サービス指定事業者が使用します。

介護予防ケアマネジメント

4. 大和市介護予防ケアマネジメントA サービスコード表(サービス種類コードAF)
介護予防ケアマネジメントAの請求に使用します。

※介護予防ケアマネジメントBについては、大和市人生100年推進課に直接請求となります。

1. 大和市介護予防訪問型サービス(独自)サービスコード表

平成29年4月以降の大和市介護予防訪問型サービス指定事業者(平成27年4月以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割					39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2口		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割					77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	要支援2		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割				123	1日につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算			1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算				200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算				50単位加算	50	月1回限度
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算11	高齢者虐待防止法措置 未実施減算	1週当たりの標準的な回数を 定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算11日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算12日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算13日割	1単位減算	-1		1日につき			
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算			

2. 大和市訪問型サービスA(独自)サービスコード表

大和市訪問型サービスA指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A2	1121	訪問型独自サービス／211	1週当たりの標準的な回数を定める場合	週1回程度	事業対象者・要支援1・要支援2			976	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割						32	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス／212		週2回程度	事業対象者・要支援1・要支援2			1,950	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割						64	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス／213		週2回を超える程度	要支援2			3,093	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割				102	1日につき		
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算／211	高齢者虐待防止法措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	10単位減算	-10	1月につき	
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算／211日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算/212			(2) 1週に2回程度の場合	20単位減算	-20	1月につき	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算/212日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算／213			(3) 1週に2回を超える程度の場合	31単位減算	-31	1月につき	
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算／213日割				1単位減算	-1	1日につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	200単位加算					200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)					100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)					200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	50単位加算					50	

3. 大和市介護予防通所型サービス(独自)サービスコード表

平成29年4月以降の大和市介護予防通所型サービス指定事業者(平成27年4月以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業者など)が使用します。

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目										
A6	1111	通所型独自サービス11		1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割						59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12			要支援2			3,621単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割						119単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算11		高齢者虐待防止法措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算			-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算11日割					1単位減算			-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算12				要支援2	36単位減算			-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止法措置未実施減算12日割					1単位減算			-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11		業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算			-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割					1単位減算			-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12				要支援2	36単位減算			-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割					1単位減算			-1	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				要支援2		752単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算		送迎減算				47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算		生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算		若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算		栄養アセスメント加算				50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算		栄養改善加算				200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ				(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ				(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算		一体的サービス提供加算				480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1		サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2				要支援2		176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2				要支援2		144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2				要支援2		48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ		口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(1)(6月に1回を限度)			20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(1)(6月に2回を限度)			5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算		科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算			1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算				
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算				
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2				(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算				
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3				(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算				
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4				(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算				
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算				
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6				(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算				
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7				(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算				
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算				
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9				(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算				
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10				(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算				
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11				(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算				
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12				(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13				(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算				
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14				(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

4. 大和市介護予防ケアマネジメントA 費用コード

サービスコード		サービス内容略称	単位数
種類	項目		
AF	1001	介護予防ケアマネマネジメントA	442
AF	1002	介護予防ケアマネマネジメントA・初回	742
AF	1003	介護予防ケアマネマネジメントA・連携	742
AF	1004	介護予防ケアマネマネジメントA・初回・連携	1,042

(注意) 予防給付のサービスのみ利用する場合や予防給付と総合事業を併せて利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。